

共同墓使用規約

第1条 名称

正善寺共同墓地（以下、共同墓という）と称す

第2条 所在地

栃木県足利市常見町1-1 2-1 5に置く

第3条 管理運営

宗教法人正善寺代表役員（住職）がこれにあたる

第4条 申し込み

- 1 住職が承認し、正善寺（以下、当寺という）と仏縁を結ぶ方であれば、宗旨、宗派、国籍を問わず申し込みができる 生前中であっても予約申し込みができる
- 2 申し込みは当寺指定の申し込み用紙に必要事項を記入し、署名、捺印の上行う
- 3 申し込み用紙は当寺が保管する
- 4 申し込み者（以下、施主という）または霊位名は当寺の共同墓地過去帳に記帳される
- 5 施主は、共同墓の使用に際し、当規約を遵守しなければならない

第5条 法要等

- 1 納骨時に墓前にて回向をする 日時は当寺と施主の間で決定する
- 2 年忌法要や御回向を希望する際は、当寺と施主の間で取り決める

第6条 共同墓使用料

- 1 使用料は女性用墓地20万円、男女共同要墓地15万円とし、申し込み時に一括納付、または分割にて納付する
- 2 一旦納入された使用料等は、理由の如何を問わず返還しない

第7条 送骨

- 1 全国からの送骨を受け付ける
電話等の申し込み後、当寺指定の口座に入金が確認できた後、寺より専用のゆうパックの伝票と申し込み書を送付する
- 2 ご遺骨と申し込み書を、ゆうパックにて当寺へ送る
- 3 施主が遠方の場合、納骨に立ち会わない事も了承する

本規約は必要に応じて随時変更されるものとする

宗教法人 正善寺

住職 源田妙劬